

鈴鹿の風 明石 孝利 議員

市内中小企業振興・発展に向けて

(質問) 地方創生の時代に向け、今こそ本市に「中小企業振興条例」を作るべきではないか。本市は、工業を中心に発展し、その牽引役は中小企業である。そして、それを取り巻く環境としては、平成25年に「小規模企業活性化法」、翌26年6月には「小規模企業振興法」、さらに同年12月に「まち・ひと・しごと創生法」即ち中小企業を視野

に入れたような「地方創生法」が施行された。このような中、三重県内市町初の「中小企業振興条例」を本市が制定する時と考えるがいかがか。

(答弁) 今後激化する都市間競争での優位性を持つべく、地域経済の活性化と中小企業の振興に寄与する理念的な条例の制定について、他の自治体の整備・運用の状況なども含め、今後調査・研究を進めていきたい。

その他の質問 ○障がい者の福祉医療問題について
○平和都市宣言鈴鹿に平和資料館を

平明の会 矢野 仁志 議員

子どもに関する支援について

(質問) 平成24年4月に地域の皆さまの協力のもと「鈴鹿里山学院」が設置され、最近では、地域との交流も進んでいる。今後、本市は、この鈴鹿里山学院を他の福祉施設や民間等と連携させ、新たな児童福祉サービスの展開につなげることを考えているのか。

(答弁) この鈴鹿里山学院では、養護の必要な児童に対し、安定した生活環境を整えるとともに、

生活・学習指導、家庭環境の調整等を行いつつ、養育を実施し、児童の心身の健やかな成長と自立を支援している。これからの児童養護施設には、退所後のフォローを含めた支援の体制作りが必要である。その1つとして、児童相談所の機能を補完することを目的とし、子どもや家庭の支援をバックアップする「児童家庭支援センター」がある。本市においても、児童家庭支援センターの設置について、鈴鹿里山学院と連携しながら県に働きかけていく。

その他の質問 ○教育委員会について

市民クラブ 大西 克美 議員

職員について

(質問) 職員のプロフェッショナル化について。

(答弁) 職員の配置については、毎年部局長にヒアリングを行い、異動の対象となる職員や必要な人材の資格や経験などを聞き取るとともに、職員個人からは自己申告シートの提出を求め、部局の求める職員像と本人の希望を考慮し、適正配置を行っている。特に、部長以下の管理監

督職においては、業務への精通度にも配慮して、できる限り、業務の遂行に支障がないように配置している。限られた人員の中で、全ての業務に経験者を配置することが困難な場合には、経験のあるグループリーダーをはじめとした職員を配置し、組織的に対応できるよう、体制の整備に努めている。今後は、高度な専門知識や経験を備えたスペシャリストを育成するため、その育成手法等について検討していきたい。

その他の質問 ○消防力の強化について

